

第4種委員会事業 開催施設利用に当たっての留意事項

特非) 但馬サッカー協会
第4種委員会

2026年4月1日

4種委員会主催行事開催施設利用に関する留意事項 1

1. 共通事項

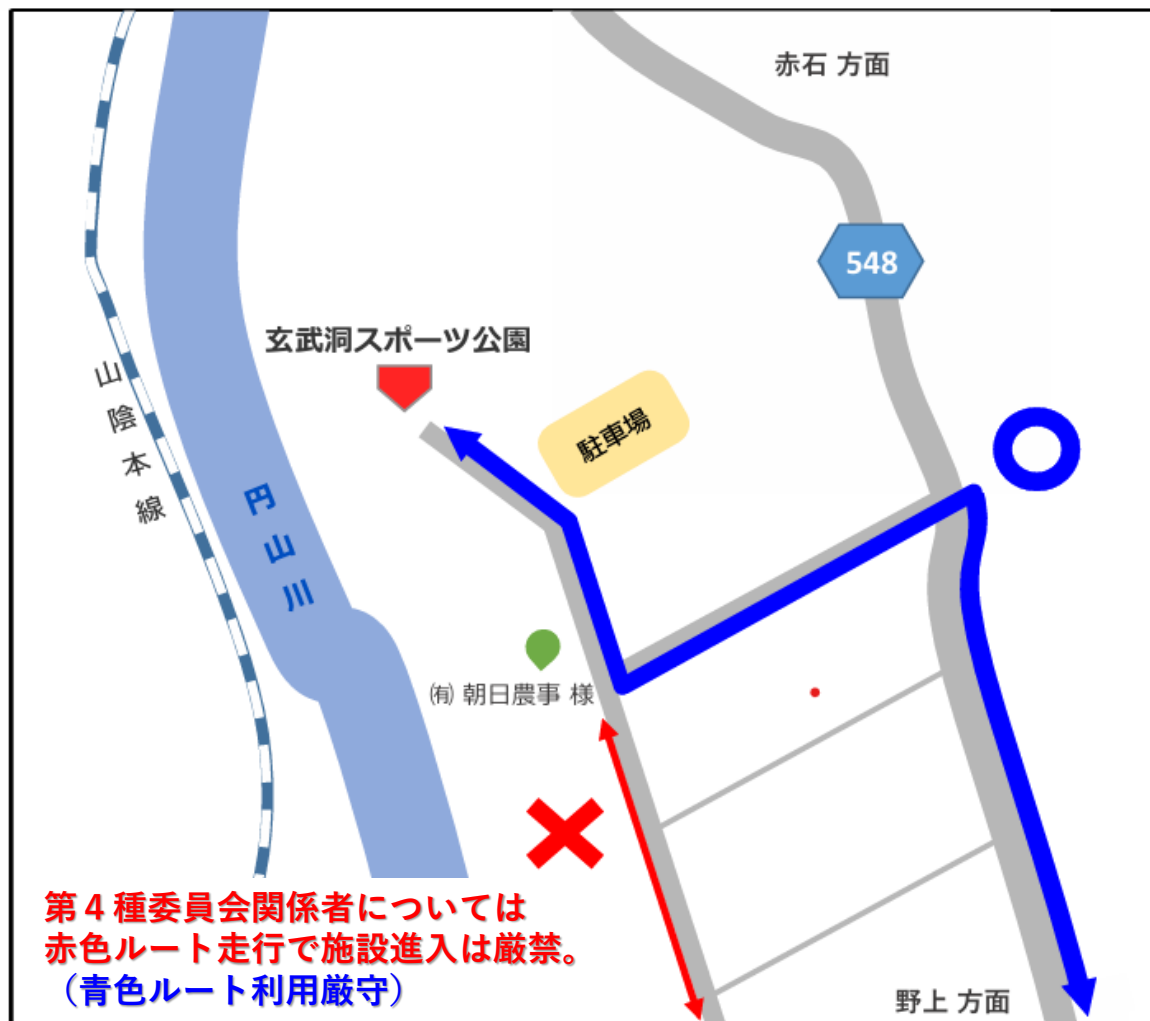
- ① 駐車場アクセス道路は理由を問わず駐停車禁止。
- ② 利用施設敷地内（駐車車両の車内も含む）は禁煙厳守。
喫煙場所の指定がある場合は、必ず守ること。
- ③ 駐車台数制限に指示には必ず従うこと。
- ④ 選手送迎のみ車両は駐車場には入構せず、
所定場所に停車して行うこと。
- ⑤ 荷物の荷下ろし等は所定位置にて行うこと。
指示がない場合は駐車スペースに駐車後に行うこと。
- ⑥ 発生したごみは全て各チームで持ち帰り処分すること。
（トイレ等に残飯等の廃棄も厳禁）

4 種委員会主催行事開催施設利用に関する留意事項 2

2. 玄武洞スポーツ運動公園

- ① 農業道路等を走行しての施設へのアクセスは厳禁。
(資料①参照)
- ② グラウンド外周道路に車両を乗り入れる場合は、
乗入可能時間を厳守すること。(資料②参照)
- ③ グラウンド内は原則、右回りとし逆走は禁止。
30km/hを厳守。(資料②参照)
- ④ 管理棟のトイレは必ずスリッパに履き替えて
利用すること。

資料①



資料②



← 車両通行ルート (時計周りの一方通行)

- 車両の乗り入れ可能時間
- ・ 荷下ろし 施設開場～30分間
 - ・ 荷物積み込み 別途指示

4種委員会主催行事開催施設利用に関する留意事項3

3. 全但バス但馬ドーム

- ① 駐車場はドーム管理棟から一番離れた奥側の2区画を利用すること。（資料③参照）
- ② ドーム管理棟前のロータリーでの選手送迎および荷物の荷下ろし等は実施可とする。（資料③参照）
- ③ ドーム管理棟への入館は、スパイク着用のままは厳禁。

資料③

